

# 11月定例教育委員会会議録

## 公開案件

開催日時	令和2年11月20日（金） 午前10時から	
開催場所	奈良市役所 中央棟地下1階 地下会議室	
出席者	委員	北谷教育長、都築委員、畑中委員、柳澤委員、梅田委員 【計5人出席】
	事務局	小林主任、井関、福岡
	理事者	【教育委員会】 立石教育部長、増田教育部次長、廣岡教育部次長、小林教育政策課長、黒田教育総務課長、川端教育施設課長、山田教職員課長、細川地域教育課長、松浦文化財課長、伊東学校教育課長、久保田いじめ防止生徒指導課長、中川保健給食課長、垣見教育支援・相談課長、大橋中央図書館長、杉本一条高等学校事務長、吉田教育監、石原教育センター所長
開催形態	公開（傍聴人 1人）	
議題	<p>1 教育長報告 （1）令和2年度12月補正予算要求額について <b>非公開</b></p> <p>2 議案 議案第31号 奈良市立一条高等学校教員人事異動方針について 議案第32号 奈良市立学校の管理運営に関する規則の一部改正について</p> <p>3 協議事項 （1）「（仮称）一条高等学校附属中学校の設置について①」 （2）「（仮称）一条高等学校附属中学校の設置について②～附属中学校設置に伴う一条高等学校の学科再編について～」 <b>非公開</b></p>	
決定取り纏め事項	<p>1 教育長報告 （1）令和2年度12月補正予算要求額については、了承した。</p> <p>2 議案 議案第31号 奈良市立一条高等学校教員人事異動方針については、可決した。</p>	

	<p>議案第32号 奈良市立学校の管理運営に関する規則の一部改正については、可決した。</p> <p>2 協議事項</p> <p>(1)「(仮称)一条高等学校附属中学校の設置について①」は、意見交換・協議した。</p> <p>(2)「(仮称)一条高等学校附属中学校の設置について②～附属中学校設置に伴う一条高等学校の学科再編について～」は、意見交換・協議した。</p>
担当課	教育委員会教育部 教育政策課
<b>議事の内容</b>	
教 育 長	皆さん、おはようございます。
教 育 部 長	本日、案件の関係者として、教育監及び教育センター所長を出席させたいと思いますが、よろしいでしょうか。
教 育 長	はい、結構です。 それでは、始めさせていただきます。 まず、事務局より、資料の説明をお願いします。
事 務 局	本日の案件に関する資料につきましては、既に配付いたしております資料のとおりです。よろしくお願いたします。
教 育 長	本日の委員会は、委員全員が出席しており、委員会は成立いたします。ただいまから、11月定例教育委員会を開会いたします。 本日の会議録署名委員は、私と畑中委員です。よろしくお願いたします。 次に、会議録の確認を行います。 令和2年10月定例教育委員会の会議録の署名委員は、私と都築委員でした。 都築委員、いかがでしょうか。
都 築 委 員	結構でございます。
教 育 長	ありがとうございます。 案件に入る前に、圓越千秋様から傍聴の申出がありました。傍聴規則第2条及び第3条の規定に基づきまして、1名の傍聴券を交付しましたので、ご報告申し上げます。 それでは、傍聴人の方をご案内願います。 それでは、本日の案件に入ります。

本日の案件は、教育長報告1件、議案2件、協議事項2件、計5件です。本日の案件のうち、教育長報告（1）は「議会の議決を経るべき案件」であるため、また、協議事項（2）は「公表前の情報に関する案件」であるため、非公開として審議すべきであると思いますが、いかがいたしましょうか。よろしいですか。

教育委員

異議なし。

教育長

異議なしと認めます。

よって、教育長報告（1）及び協議事項（2）は、非公開とすることに決定いたしました。

それでは、公開の案件から始めます。

まず、議案第31号「奈良市立一条高等学校教員人事異動方針について」教職員課長より説明願います。

教職員課長

それでは、資料をご覧ください。まず、来年度の人事異動方針の1. 基本方針についてです。4点ございます。1点目は、教員組織の充実と均衡を図るための適材適所の配置。2点目は、一条高校の将来構想を推進し、特色ある教育活動を主導的に担うことができる教員の新規採用と配置。3点目は、教員の経験を豊かにし、気風の刷新を図るため、若手教員を中心に積極的な交流を図ること。4点目、生徒の指導の充実強化を目指し、教員の特性、経験を生かす異動に努めること。以上4点となっております。この4点は、例年と変更ございません。

続きまして、実施要領についてご説明いたします。まず、採用について。①の管理職の採用についてですが、経験、経歴にとらわれることなく、本人の特性等を考慮の上、継続も含めた登用を検討し、校長については、一条高校の将来構想を推進するべく、教育現場に精通した民間人校長候補者も含めて検討することを定めております。こちらも例年と変わりはありません。②につきましては、今回から一部変更しており、採用の方針として、高齢化した組織の改善や教員の意識改革のためだけではなく、今後の中高一貫教育を見据えて、新たに「さらに」から以降の部分ですが、「今後予定している6年間の系統的カリキュラムによる特色のある中高一貫教育にも対応できる」この部分を追求して、多様な経験を積んだ教員を採用するということを定めております。

次に、転任についてですが、こちらは①を一部変更しております。今後の中高一貫教育を見据えて、県立学校だけではなく、市町村立学校も加えて交流を図ることとしております。②につきましては、例年と同様に、適材適所の配置についてを定めております。

最後に（3）県立・国立・私立学校との派遣交流についてでございます。派遣交流は、教員の資質向上及び教育研究の一層の充実を図ることを目的としております。県立高校と奈良女子大学附属中等教育学校との間で

	<p>人事交流を行っております。来年度の方針においても継続して交流を図っていくことも定めております。以上でございます。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>一条高校の人事異動方針を定めたということです。 このことについて、ご質問、ご意見ございませんでしょうか。 ちょっとよろしいですか。採用の②で、今年度新たに付け加えたところで、今後予定している6年間の系統的カリキュラムというところですが、これは（仮称）一条高等学校附属中学校ということ視野に入れたという意味で受け取っていいということで、そこにも採用後は勤務をしていただくという中身が、そこに込められているということですか。</p>
<p>教 職 員 課 長</p>	<p>はい。そのことを想定いたしております。</p>
<p>柳 澤 委 員</p>	<p>それは中学校教員免許状を持っていることが、新規募集の教員採用の資格になっているという意味でしょうか。</p>
<p>教 職 員 課 長</p>	<p>はい、そうです。教員採用の要件として入れさせていただいております。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>ほか特にごございませんでしょうか。よろしいですか。 それでは、特にご意見がないようですので、議案第31号「奈良市立一条高等学校教員人事異動方針について」採決いたします。 本案を原案どおり可決することに決しまして、ご異議ございませんか。</p>
<p>教 育 委 員</p>	<p>異議なし。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>異議なしと認めます。 よって、議案第31号は原案どおり可決することに決定いたしました。 それでは続いて、議案第32号「奈良市立学校の管理運営に関する規則の一部改正について」学校教育課長より説明願います。</p>
<p>学 校 教 育 課 長</p>	<p>資料1ページをご覧ください。例規制定改廃調書です。本規則の一部改正は、市立小中学校の卒業式の日程につきまして、新型コロナウイルス感染症に係る対応等を含む特別な事情が生じた場合にも対応できるようにすることなどを目的として、改正しようとするものです。市立小中学校の卒業式の期日につきましては、同規則の第10条におきまして、小学校は3月16日から3月24日までの間に、中学校は3月15日から24日までの間に行うことと定められております。よって、これまでは、これらの期間内で式日程を検討し決定しておりました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症に係る対応等を含む特別な事情が生じ、規則に定められた期間での卒業式の実施が困難となった場合などにおいて、可能な限り速やかに対応し、卒業式を実施できるようにすること</p>

が望ましいと考えております。このことから、特別な事情により教育委員会が必要と認めた場合においては、設定されている期間以外であっても円滑に式日を設定し実施することができるよう規則に明記したいと考えております。また、卒業式は児童生徒にとりまして学校生活最後の日となることから、より多くの保護者の方に出席していただけるよう、平成30年度より、小学校、中学校ともに土曜日または日祝日に式を開催してまいりました。さらに、中学校の卒業式日程につきましては、県立高等学校の一般学力検査の日程を踏まえて決定しておりますが、この入試日程につきましても、平成27年度と比較いたしますと、学力検査の日程が3日程度早まっております。これは入試から合格発表までの期間が増えたことや、昨年度より導入されましたインフルエンザなどのやむを得ない理由による欠席者を対象とした追検査等の影響によるものです。これらを踏まえ、中学校においては、入試日程等を踏まえた上で、土日開催の設定を可能とできるよう、現行の規則では3月15日からと規定されている日程について、3月12日からと変更するものです。加えて、小学校におきましては、例えば小中一貫校において、小学校と中学校の卒業式を同時に実施することも可能とするよう、小学校の卒業式の期日を中学校とそろえることとしております。

資料の2ページは新旧対照表でございます。以上でございます。

教 育 長

学校管理運営規則を、卒業式に保護者が参加しやすいよう、土日に開催するという中で、期間を見直すということであります。

この件に関して、ご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

柳 澤 委 員

小中一貫校では、小学校、中学校共通の卒業式となることもあるということでしたが、将来的に、一条高校に中学校が附設された場合、高等学校の場合は、恐らく別になるだろうというお考えでしょうか。

学校教育課長

高校につきましては、この管理運営規則においては1日から21日となっております。期間としてはかぶさる部分がございますが、ただ、カリキュラムの部分で標準授業時数等との関連性もあり、同じ日にするかどうかということについては、今後の検討課題であると考えております。

柳 澤 委 員

恐らく中高一貫校では、中学校卒業式と高等学校卒業式はずらしていると思います。いずれにしても、また、ご検討願います。

教 育 長

一条高校は、今は県立高校に合わせて、3月1日ということですよ。よろしいでしょうか。それでは、議案第32号「奈良市立学校の管理運営に関する規則の一部改正について」採決いたします。

本案を原案どおり可決することに決しまして、ご異議ございませんか。

教育委員	異議なし。
教育長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、議案第32号は原案どおり可決することに決定いたしました。続きまして、協議事項に入ります。今月、公開の協議テーマは「(仮称)一条高等学校附属中学校の設置について」です。</p> <p>それでは、教育政策課長より説明願います。</p>
協議事項	<p>協議事項「(仮称)一条高等学校附属中学校の設置について」</p> <p>テーマについて、資料に基づき事務局より説明の後、意見交換及び協議を行った。</p>
教育長	<p>これで、非公開を除く本日の全ての案件は終了いたしました。傍聴人の方は、ご退席願います。</p>
非公開案件	<p>この審議は、奈良市情報公開条例第29条第2号の規定により非公開とする</p>
教育総務課長	<p>教育長報告(1)「令和2年度12月補正予算要求額について」教育総務課長、教職員課長、保健給食課長より概要説明</p>
	<p style="text-align: center;">＜異議なし＞</p> <p>本件については、了承した。</p>
協議事項	<p>協議事項「(仮称)一条高等学校附属中学校の設置について～附属中学校設置に伴う一条高等学校の学科再編について～」</p> <p>テーマについて、資料に基づき事務局より説明の後、意見交換及び協議を行った。</p>
教育長	<p>これで、本日の全ての案件が終了いたしました。</p> <p>このほか、何かご意見、ご連絡等ございませんか。</p> <p>それでは、次回の定例教育委員会の日程をご連絡いたします。12月の定例教育委員会は、12月22日火曜日午前10時30分開催の予定をしております。なお、当日は、9時より10時までの間、総合教育会議の最終回を予定しており、大変タイトなスケジュールで申し訳ございませんが、よろしく願います。</p> <p>これもちまして、本日の教育委員会を閉会いたします。</p>